

ジュニアマイスター顕彰制度等について

公益社団法人
全国工業高等学校長協会

全国高等学校長会・工業部会
(工業に関する学科を主とする部会)



公益社団法人
全国工業高等学校長協会

組織と目的

- 会員

全国の高等学校の中で主に工業系学科を設置している612校(生徒数29万人)が会員校。

(平成24年)

- 目的

工業教育の普及振興と充実を図ること。

- 事業

検定試験・標準テスト、競技会、表彰、その他

具体的な事業(1)

○ 検定(8つの検定試験)

計算技術検定

情報技術検定

パソコン利用技術検定

初級CAD検定

リスニング検定

グラフィックデザイン検定

機械製図検定

基礎製図検定

具体的な事業(2)

○ 標準テスト(9教科15科目)

数 理	工業数理基礎
機 械	機械工作、機械設計
電 気	電気基礎(A)、電気基礎(B)
化 学	工業化学
建 築	建築構造設計、建築構造
土 木	土木基礎力学、測量
織 維	繊維製品
材 料	工業材料、材料加工
設 備	空気調和設備、衛生・防災設備

具体的な事業(3)

○ 競技会、コンテスト等

全国高校生ものづくり大会

高等学校ロボット競技大会

製図コンクール

技術アイデアコンテスト

全国高校生ロボット相撲大会

ジャパンマイコンカーラリー

全国高校生ロボットアメリカンフットボール大会

具体的な事業(4)

○ 研修

教員：夏季講習会、工業教育指導者養成講習

生徒：海外派遣研修、人工衛星打上プロジェクト

○ 調査・研究

進路、学校経営、教育課程の実施、入学等の
状況調査を行い、結果分析・研究

具体的な事業(5)

○ 表彰

ジュニアマイスター顕彰

生徒・教職員表彰

ジュニアマイスター顕彰

目的: 資格の取得や競技会等での成果を表彰することにより、生徒の意欲と技術・技能の向上を目的とする。

顕彰の方法:

主に工業教育に関わる資格、競技会、コンクール等200項目程度を選定し、その難易度や重要度を点数化し、表(区分表)にしています。

30点以上:ジュニアマイスターシルバー
45点以上:ジュニアマイスターゴールド
の称号を認定委員会が付与する。

ジュニアマイスター顕彰認定委員会

○認定委員会の設置

大学教授、企業関係者等からなる10名程度の委員会を設置する。名称をジュニアマイスター顕彰認定委員会とする。

○認定委員会の役割

- ・ ジュニアマイスターの認定
学校長から申請された生徒に対してジュニアマイスター(シルバー、ゴールド)の認定を行う。
- ・ 区分表等の見直し
区分表や制度の変更等の検討を行う。

主な資格の得点

- Sランク 電気主任技術者3種
測量士
公害防止管理者(大気、水質)1種、3種
応用情報技術者試験
高校生ものづくりコンテスト全国大会1位
- Aランク 技能士2級
電気工事士1種
測量士補
危険物取扱者甲種
工事担任者総合種
TOEIC740以上
若年者ものづくり競技大会1位

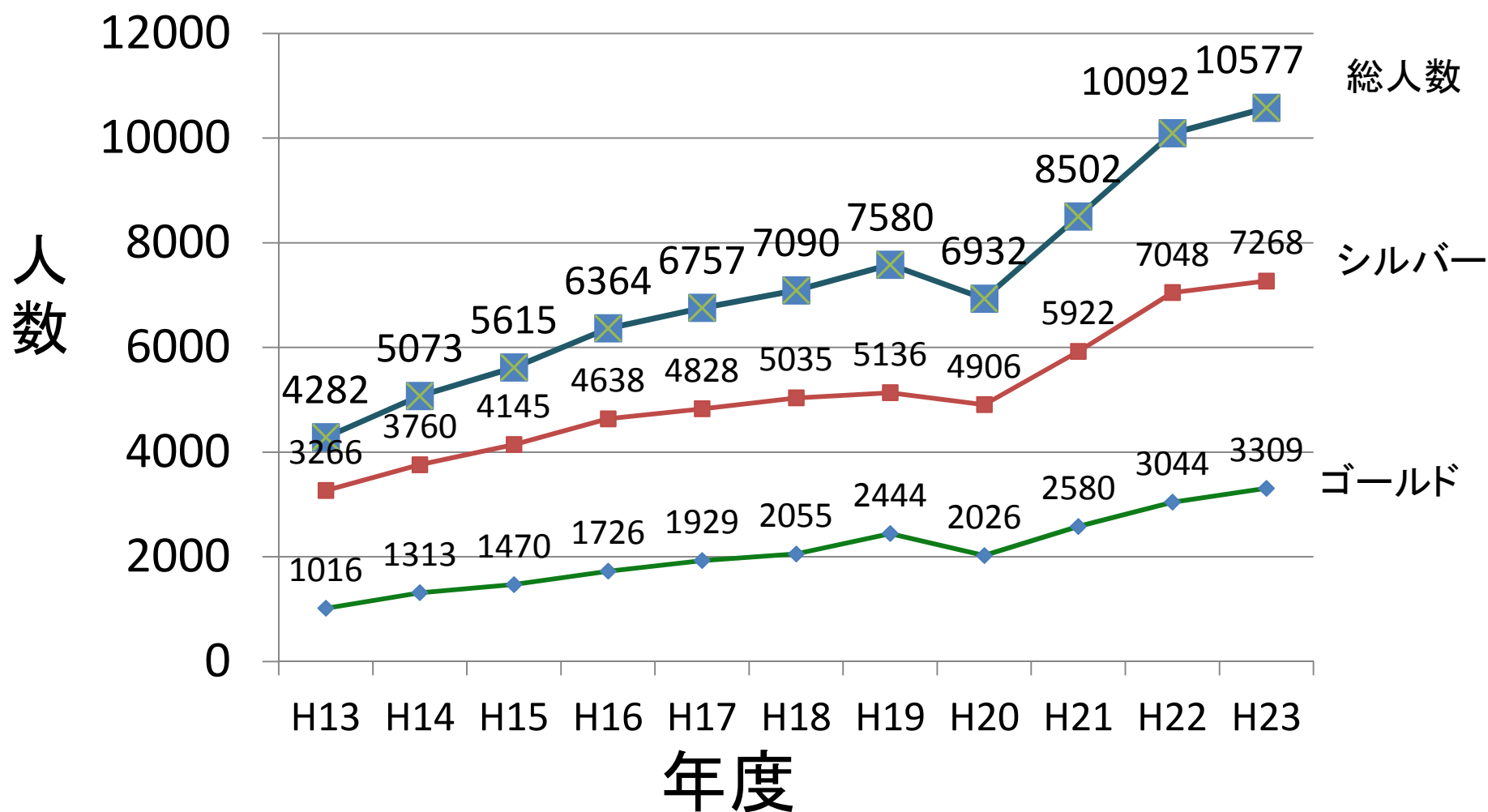
主な資格の得点

- Bランク
 - 技能士3級
 - 自動車整備士3級
 - 毒物劇物取扱責任者・試験合格
 - エックス線作業主任者
 - 品質管理検定2級
 - WROJapan優勝
 - 日本漢字能力検定1級
- Cランク
 - ボイラー技士2級
 - 電気工事士2種
 - 消防設備士1～5種乙種
 - アマチュア無線技士1級
 - 高校生ものづくり県大会優勝

主な資格の得点

- Dランク 危険物取扱者乙種4類
陸上特殊無線技士第二級
染色検定2級
品質管理検定3級
高校生ものづくり大会県大会入賞
- Eランク 危険物取扱者丙種
環境社会検定試験
アマチュア無線技士3級
各種技能系競技会県大会入賞
- Fランク ガス溶接等技能講習
建設系車両技能講習
各種ポスターコンクール入選

ジュニアマイスター認定者の推移



ジュニアマイスター顕彰制度が 大学入試等で活用されている例(1)

(HPから抜粋)

- A大学：ジュニアマイスターAO入試
ロボットコンテストやソーラーカーレースなどの大会で活躍できる人材を募集。
ジュニアマイスターゴールドで特に優秀な者は学費半額
- B大学：資格推薦入学
各学科の指定する資格・コンテストを一つ以上取得すれば受験可能。
ジュニアマイスターゴールド特待生
ジュニアマイスター特待生は年間授業料1/2相当額
4年間免除。

ジュニアマイスター顕彰制度が 大学入試等で活用されている例(2)

(HPから抜粋)

- C大学：特別奨学生入試
学業成績が優良で、秀でた特徴(*)を有し・・・
* 秀でた特徴とは、ジュニアマイスター顕彰に関わる
資格・検定のBランク以上の取得者。
- D大学：推薦入試
ジュニアマイスターゴールドに認定されている者
また、それに相当する資格を有する者が対象。
- E大学：入学生対象
ジュニアマイスターの顕彰制度に基づく称号を有する
入学生に対し、奨学金を給付。